

○予算委員会

予算（六件）

番号	件名	提出月日	付委員会	参議院	衆議院	備考
6	昭和六十二年度政府関係機関暫定予算	六、一、天	六、二、(予)	六、二、(予)	六、二、(予)	
5	昭和六十二年度特別会計暫定予算	一、天	一、(予)	一、(予)	一、(予)	
4	昭和六十二年度一般会計暫定予算	一、天	一、(予)	一、(予)	一、(予)	
3	昭和六十二年度政府関係機関予算	一、天	一、(予)	一、(予)	一、(予)	
2	昭和六十二年度一般会計予算	一、天	一、(予)	一、(予)	一、(予)	
1	昭和六十二年度一般会計予算	一、天	一、(予)	一、(予)	一、(予)	

昭和六十二年度一般会計予算（閣予第一号）

昭和六十二年度特別会計予算（閣予第二号）

昭和六十二年度政府関係機関予算（閣予第三号）

#### 委員長報告

ただいま議題となりました、昭和六十二年度予算三案の予算委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

昭和六十二年度予算は、現下の経済情勢にかんがみ、内需主導型経済成長への転換と、景気の着実な拡大に資するとともに、他方、我が国財政の大幅な不均衡の改善を図るため、歳出の徹底した節減合理化を行う方針に従つて、編成されておりますが、その内容は既に宮澤大蔵大臣より、財政演説において説明されておりますので、これを省略させていただきます。

昭和六十二年度予算三案は、一月二十六日国会に提出され、二月十九日宮澤大蔵大臣より趣旨説明を聴取いたしました。衆議院での予算審議が売上税導入問題に関連して難航し、最終的には売上税関連法案の衆議院議長あつせんで結着して、予算案は四月二十三日本院に送付されてまいり

ました。本院では、まず、四月二十七日、二十八日の両日、国際経済及び通貨問題等各般の問題について総括方式により集中的に審議を行い、その後、中曾根内閣総理大臣の訪米帰国を待つて、五月六日総括質疑を開始し、本日まで審査を行つてまいりましたが、その間、五月十四日公聴会を開くなど、終始慎重かつ熱心に審査を進めてまいりました。以下、質疑の主なもの若干につき、その要旨を御報告申し上げます。

まず、過日行われた中曾根内閣総理大臣の訪米に関して、「日米首脳会談の狙いは何か。日米共同発表によれば、日本側の具体的な政策約束に対し、アメリカ側は抽象的な言質にとどまつておりますが、懸案の日米経済摩擦解消にどのような進展があつたのか。特に、半導体関連製品に対する報復関税の撤廃や円高・ドル安防止についてのアメリカの対応を聞きたい。さらに、中曾根総理がレーガン大統領に公約した内需拡大策を今後、どのように実施していくつもりか」との質疑がありました。

これに対しても中曾根内閣総理大臣より、「今回、レーガン大統領の公式招待もあり、かつ、日本を念頭においた米国議会の保護貿易法案の動き等、経済摩擦激化の厳しい状況

に対し、日米双方の理解を深めて強固な協力関係を打ちたてるため訪米した。十月の皇太子殿下の御訪米の合意、大統領と内閣総理大臣の定期協議開催の決定、国際情勢の検討のほか、経済摩擦問題を中心に、二国間関係について隔離なき討議を行い、米国は財政赤字の削減や競争力の強化、日本は内需拡大と発展途上国への資金還流等、日米双方が実施すべき点を確認し合つたことが成果である。

日米経済摩擦について、米国側は千四百億ドルの貿易赤字の三分の一が、日本の出超であり、その改善の実行を求めており、日本としては、貿易黒字の削減に努めること、関西空港、第二KDD、次期支援戦闘機等個別問題についても、誠意を尽していくことを説明し、理解を求めた。半導体及び円高・ドル安防止の問題は、訪米の目的の一つであり、最大限の交渉を重ねた結果、半導体関連製品に対する報復関税については、事態が改善されれば、ベネチアサミットを念頭に置いて、早期に撤回したい、とのレーガン大統領の希望の表明があり、また、為替の安定については、これ以上のドルの下落が、経済成長及び貿易不均衡のは是正に悪影響を及ぼすので、為替レートの安定のために、日米両国が努力し合うことを確認すると具体的に共同発表で述べ

べており、一応の成果をあげたと思う。

訪米で約束した内需拡大については、最近の国内状況から、日本自らのため急ぐ必要があると認識している。本予算の成立後、緊急経済対策を決定し、その予算化をはかる。自民党の総合経済対策要綱によれば、五兆円を上回る財政出動とされており、中央政府、政府関係機関、地方政府の事業のほか、税制改革の一環として、与野党の話し合いによつては、「減税の実施も考えられる」旨の答弁がありました。

経済問題につきまして、「プラザ合意以来の円高が続く中で、景気は低迷しているが、昭和六十二年度政府経済見通しの実質経済成長率三・五%の達成は可能か。政府経済計画の「展望と指針」に比較し、経済成長率が下方に乖離する一方、巨額の経常黒字を累積したのは、緊縮型経済政策の結果ではないか。国際収支のアンバランスを是正するため、適正な経常黒字の目標を掲げ、場合によつては、輸出規制も考える必要はないか。円高を乗り切るために、中小企業に過酷なコストダウンが押しつけられないよう、対策を講ずるとともに、特定業界の円高差益を広く国民に還元すべきではないか」などの質疑がありました。

これに対し、中曾根内閣総理大臣及び関係各大臣等より、「年初来の個人消費及び住宅投資は堅調であり、景気が累積的に悪化する状態ではないが、現在、為替レートが政府の経済見通し策定時より二十円以上も円高になり、輸出関連企業に弱気の影響を与えてるので、民間設備投資が減少し、政府見通しの実質経済成長率三・五%を達成できない恐れがある。従つて、今後、相当規模の内需拡大策に取り組む必要がある。

近年の日本経済の成長率の鈍化は、世界的な経済変動、一次產品価格の低下、円の急騰等複合した要因によるものである。そうした中で、物価が極めて安定し、国民生活の向上に寄与したと思う。現在、金融をゆるめ、財政の活用により高目の経済成長を実現するよう努力している。

我が国の適正な経常黒字は、おおよそ GNP 対比二%程度と思われるが、現在の経常収支の黒字は輸入する石油が安くなつたほか、従来、アメリカが採用したドル高と成長政策により、日本企業の対米輸出依存体质が加速されたことが原因である。その是正の方策は、輸出を人為的に抑えのではなく、社会資本への投資等、内需を作り出して、経済体质を正常に戻していくことが基本と考えている。

円高による損失を補うため、下請企業に対する過度なコストダウン要求等の問題については、年間で親企業約二万件、下請業者は約五万件の調査をしているが、最近、買いたたき、受領拒否、返品等の下請中小企業振興法違反の事例も見られるので、従前にも増して、調査に力を入れ、下請業者に円高のしわ寄せが集中しないように、法律の厳正な運用に努めていくつもりである。

一昨年の十月以来、本年三月までの円高差益は十八兆七百億円に達し、還元額は約六割に及んでいる。さらに、還元を進めるため並行輸入の促進、消費者への情報提供等のほか、牛肉等政府が関与する物資についても、内部で常時連絡し合つて、円高差益を末端まで還元していくよう努める」旨の答弁がありました。

財政問題につきまして、「実現不可能な昭和六十五年度赤字国債脱却の目標を繰り延べ、新財政再建方針を作るべきである。内需拡大のため、積極財政に転換し、近年の予算編成方式であるマイナスシーリングを見直して、社会資本の整備に努めてはどうか。昨年度の大蔵、自治両大臣の合意にかかわらず、六十二年度予算で、地方自治体向けの補助率を引き下げ、一千百七十億円を地方に転嫁したのは、

約束違反ではないか。大量の国債を抱えて我が国財政は、利払い負担が重く、低利借りかえ、繰り上げ償還等、新視点にたつた国債管理政策を推進するとともに、二つの国債（国際）化とも絡んで、「シンジケイト団」のあり方を再検討すべきではないか」との質疑がありました。

これに対しても中曾根内閣総理大臣及び宮澤大蔵大臣等より、「一般会計の二割が国債の利払いに使われ、財政本来の機能を失っている。速やかに特例国債を脱却して、財政の弾力性を回復する必要がある。六十五年度財政再建の達成は大変厳しいが、まだ時間があり、今後、内需拡大策で経済成長を高めて、財政収入の増加をはかる政策努力を続けたい。仮に新しい再建目標を決めるにしても、今後の経済展望等が明確でなければ困難であり、なお検討が必要である。

六十二年度予算は、増税なき財政再建の延長線上で編成されており、予算審議中に財政政策の転換は言えない。現在、内需拡大が必要で新行革審から臨時緊急措置として、公共事業の追加が認められたので、五兆円を上回る財政措置を講じて社会資本の充実をはかることとしている。昨年の補正予算を上回る建設国債の増発が予想されるが、金利

負担を考え、出来れば国債減額後のNTT株の売却益も充当したい。マイナスシーリングは、制度改革等に成果をあげており、デメリットが生じた投資分野については、大蔵事務当局で工夫、検討しているところである。これまで進めてきた改革の理念は堅持しつつ、今後は内需拡大との二刀流で財政運営を行っていくつもりである。

補助率の削減は、経済が激変し、国の財政事情が好転しない中で、公共事業を確保するため、前年の経緯はあるものの、投資的経費に限定して行つた。地方自治体の負担を補てんするなど昨年度以上に国の財政措置を講じ、国と地方の財政関係を基本的に変更しないとの趣旨に反しないよう努力した。今後、大蔵・自治両大臣の申し合わせを守るようにしたい。

財政法が国債発行を臨時・異例のものとしており、また、年度独立の原則の関係もあつて、国債管理の弾力的運用について制約がある。しかし、大量国債発行時代が、なお、しばらく続くであろうことと、国債費負担の軽減、さらに海外からの要請等を併せ考え、これまでの国債管理政策を見直すべき時期と心得ており、検討することにいたしたい」旨の答弁がありました。

税制改革問題につきましては、「売上税導入などによる税制改革をめぐつて、混乱を招いた責任をどのように反省をしているか。今後、衆議院の与野党協議に委ねられるが、政府は税制改革にどう対応していくか。直間比率の是正の前に、基本税制である所得税、法人税の不公平を見直し、受取配当益金不算入の廃止や、有価証券譲渡益の課税を進めるべきであり、また、農家に対する相続税及び固定資産税の軽減を改め、大都市の宅地供給に資する必要がある。法人税の基本税率が既に一部引き下げられており、国民の負担を軽減し、内需拡大に資する点から、速やかに大幅減税を先行させるべきではないか。税制改革に当たつて、福祉目的税の導入について聞きたい」との質疑がありました。これに対しても中曾根内閣総理大臣及び宮澤大蔵大臣等より、「衆議院で予算が通過した際、内閣総理大臣談話を発表し、今回の税制改革、売上税問題等について、政府の努力不足もあつて、御迷惑をおかけしたことをおわびした。税制改革は、勤労者や企業の意欲をそぐことなく、将来に向つての高齢化社会に、大きな困難なく移行するために、是非やり遂げなければならない課題である。

今後、議長あつせんに基づき、衆議院に協議機関を設け、

直間比率の見直し等も含む税制改革について速やかに全力を尽くすことが、各党間で合意されている。協議機関を早期に成立させ、実のある協議を推進していただきたい。政府はその結果を見守つていくが、政府が提出した改革案によりさらによきものが出でてくるならば幸いである。

現行直接税に欠点もあり、改めるべきことに異議はない。しかし、所得が平準化し、消費水準も高い我が国において、当面、直接税が七割を切る形の直間比率への移行は好ましいし、高齢化社会での若い人の所得税の過重負担を避けるためにも、間接税の比重を高めることは必要である。企業の配当益金や、有価証券譲渡益に対する課税は、今回の税制改革においても実情を踏まえて所要の改善措置を提案しているところである。農家に対する相続税の軽減は、農地の細分化の回避と、土地所有と経営一体化の農業政策上の観点から実施されており、農家にとつて必要である。宅地並み課税は、当面、営農の取り扱い認定等を厳格に運用することとし、長期的には、税制調査会、前川レポートでも言及しております、検討すべき課題になると考えている。

所得税、法人税の減税は選挙公約であり、是非実現したい。減税は恒久措置なので、臨時の財源や赤字国債の増発

で対応することは適当でなく、しかるべき財源が確保されなければ無責任に陥ちに入る。したがつて、税全体の体系が明白になれば、税制改革の一環として減税の先行もあり得ると思う。

福祉目的税について、税制調査会では、支出が特定されるため、財政運営にひずみを生じる場合もあると指摘しているところであり、現在、政府は採用を考えていない旨の答弁がありました。

最後に防衛問題につきましては、主として防衛費の対G N P比一%枠の突破問題について論議が集中いたしました。「国民世論の反対にかかわらず、六十二年度防衛予算はG N Pの一%枠を上回つたが、予算編成の過程をみると、

最初に突破ありきではなかつたか。一%枠突破の理由を聞きたい。経済の円高基調や売上税の実質的廃案を考えれば、防衛予算を圧縮してG N P一%枠を守ることは可能なはずである。新歯止めとされる十八兆四千億円の中期防衛力整備計画は单年度の歯止めとならないばかりか、物価上昇等の理由で予算が増えるため、計画期間を通じる歯止めにもならない。N A T O方式で計算すれば、防衛費のG N Pの一%にも達し、日本は既に米ソに次ぐ世界第三位グループの軍事大国になつてゐるのではないか」等の質疑がありました。

これに対し、中曾根内閣総理大臣及び栗原防衛庁長官等より、「防衛計画の大綱水準を達成するため中期防衛力整備計画に基づき、計画的に整備を進めていくこととしているが、六十二年度予算編成では名目成長率が鈍化し、一%枠内の防衛費が、これまでの対前年度比七・八%の伸びから、四・八%に落ち込み、余裕がなくなる一方、中期防衛力整備計画の第二年度として、指揮通信機能の充実、練度の向上、隊舎の整備等、遅れている後方部門を充実し、正面装備とのバランスをとつたことにより、防衛費がG N Pの一%を超えるを得なかつたというのが実態である。

防衛予算の中に売上税分九十三億円、ドル建て経費二千九十六億円が計上されているが、ドル建てについては支官レートで編成しており、為替相場は一年間を通じて変動するもので、当面の円高状況だけで差益計算するのは適切ではない。いずれにしても、売上税や円高による余剰は予算の執行上生ずるもので、不用及び差益が出れば法令の手続に従いその時点で処置すればよく、そのことと予算編成の時点の基準である防衛費のG N P一%枠を見直したこと

・五%にも達し、日本は既に米ソに次ぐ世界第三位グルー

とは直接関係するものではないと考えている。

G N P 一%に代わる新たな歯止めとしては、三木内閣の節度ある防衛力を整備するとの精神を尊重しつつ、昭和六十年度価格、十八兆四千億円の総額明示方式により中期防衛力整備計画を決定しており、金額面からの明確な歯止めとなつてはいる。名目価格は経済の変動により左右されるので、歯止めとしては実質価格が妥当と考えており、御理解願いたい。

N A T O は国防費の内訳を秘密にしているため、日本の防衛費をN A T O 基準で計算することは困難であるが、一応の試算ではG N P の一・二%程度と推定される。我が国は平和憲法のもとで他国に脅威を与せず、非核三原則を守つてシビリアンコントロールのもと、防衛計画の大綱に沿つて整備を図り、直接侵略には最小限自分の力で対応しつつ、基本的な国の独立と安全は、日米安保条約によつて保障する考え方へ変更はない」旨の答弁がありました。

質疑はその他国政全般にわたり、広範多岐に行われましたが、その詳細は会議録によつて御承知願いたいと存じます。

かくて本日をもつて質疑を終局した後、日本社会党・護

憲共同及び公明党・国民会議の共同提案にかかる修正案を議題とし、趣旨説明を聴取いたしました。

修正の要旨は、防衛費の対G N P 比一%枠を維持するため、防衛関係費より所要の減額を行うものであります。

その内容は、まず、予算編成最終段階で防衛費に追加された金額相当分三百七十億円の減額を行い、第二に防衛費の削減に見合う特例国債の減額及び利払いを調整し、特例国債三百七十五億円の発行減額を行ふことにしております。

この結果、六十二年度一般会計予算の歳入歳出総額は、五十四兆六百三十五億円となります。

なお、一般会計予算の修正に伴い、国債整理基金特別会計が減額修正となつております。

次いで、原案と修正案をあわせて討論を行いましたところ、日本社会党・護憲共同を代表して野田委員が修正案に賛成、原案に反対、自由民主党を代表して佐藤委員が修正案に反対、原案に賛成、公明党・国民会議を代表して峯山委員が修正案に賛成、原案に反対、日本共産党を代表して脊脱委員が修正案及び原案に反対、民社党・国民連合を代表して橋本委員が修正案及び原案に反対の旨それぞれ意見を述べられました。

討論を終局し、採決の結果、まず、修正案は賛成少数をもつて否決、政府原案につきまして、賛成多数をもつて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

昭和六十二年度一般会計暫定予算（閣予第四号）

昭和六十二年度特別会計暫定予算（閣予第五号）

昭和六十二年度政府関係機関暫定予算（閣予第六号）

#### 委員長報告

ただいま議題となりました昭和六十二年度暫定予算三案の予算委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

今回の暫定予算は、昭和六十二年度予算の年度内成立が困難な事情にありますので、国政運営に支障を来さないよう、四月一日から五月二十日までの期間について編成されたものであります。

暫定予算の編成は、本予算成立までの応急措置であることにかんがみ、歳出につきましては、暫定予算期間中における人件費、事務費等の経常的経費のほか、行政運営上必

要最小限度の額にとどめ、新規施策の経費は、教育及び社会政策上の配慮から特に措置することが適当と認められるものを除き、原則として計上しないことにしております。

ただ、公共事業費については、一般公共事業及び災害復旧事業に区分し、それぞれ本予算のおおむね七分の一及び三分の一を計上することとし、補助・負担率の引き下げ事業についても例外的に計上しております。

歳入につきましては、暫定予算期間中の税収及び税外収入、建設国債発行予定額を見込むほか、前年度剩余金を計上いたしております。

以上の結果、一般会計暫定予算の規模は、歳入総額二兆五千三百七億円、歳出総額八兆八千二百九十億円となつて、六兆二千九百八十三億円の歳出超過となります。が、国庫の資金繰りにつきましては、必要に応じ大蔵省証券を発行することができるることにしております。

なお、特別会計及び政府関係機関予算の暫定予算につきましても、一般会計に準じて編成されておりまして、三十万人雇用開発プログラム、第八次石炭対策等の経費については例外的に計上いたしております。

これら暫定予算三案は、三月二十七日、国会に提出され、

三十日、衆議院からの送付を待つて、本日、大蔵大臣から趣旨説明を聴取した後、質疑を行いました。

以下、質疑の概要を簡単に申し上げます。

まず、当面の最大関心事である円高及び貿易摩擦に関し、「最近、円が急激に高騰したが、その原因と対策を聞きたい。米国が半導体関連製品に報復関税を課そうとしているが、どう対応するつもりか」との質疑があり、これに対し、中曾根内閣総理大臣及び関係各大臣より、「急激な為替変動は市場が各国ともパリ合意の政策遂行を必ずしも十分でないと見ており、年度末で機関投資家、企業が先安感からドル売りを早めたことが原因である。各国とも協調介入で対処する事態と考えており、そのように実行している。政府は過剰な為替変動排除の努力を続けており、昨日来、落ちついた動きとなつていて。米国の半導体関連製品への報復措置は日本として意外である。昨年九月の取り決め後、日本としてはとるべき措置は尽くした。しかし、米国が期待するほど市場環境が改善されず、半導体競争力についての危機意識もあり、さらに巨額な貿易赤字や日本の内需拡大へのいら立ちがある。政府は米国に緊急協議を提案し、その準備を進めていく」

内需拡大に關し、「六十二年度の経済の動向に不安はないか。予算成立後、いかなる総合経済対策を打ち出すのか。思い切った内需拡大を図るには、緊縮型財政からの転換が必要ではないか」との質疑があり、これに対して、中曾根内閣総理大臣及び関係各大臣より、「一昨年秋以来の為替調整で経済はデフレ状況である。現在、個人消費に陰りが見え、民間設備投資も調整局面に陥っている。しかし、実効ある思い切った総合経済対策を打ち出し内需を拡大すれば、政府経済見通しの三・五%達成は可能である。総合経済対策は経済企画庁に指示し、また自由民主党にも要請しているが、予算の早期成立が前提である。内容としては、六十三年度予算の概算要求基準及び今後の補正予算の取り扱いを含め、思い切った政策を考えたい。財政政策の転換については、財政再建が急務な一方、内需拡大の命題があり、六十三年度には二律背反の解決の工夫を大蔵事務当局に指示している。今まで六十五年度財政再建を念頭に一般歳出を抑え、制度、意識も改革してきており、単に看板をおろしただけでは弊害があるので、従来の目標にかかる財政基準が必要である」との答弁がありました。

質疑は、このほか売上税問題を初め税制改革論議等広範

多岐にわたりましたが、その詳細は会議録によつて御承知  
願いたいと存じます。

質疑を終局し、直ちに採決を行い、昭和六十二年度暫定  
予算三案は、いずれも多数をもつて原案どおり可決すべき  
ものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。